

令和2年度

# 環境経営レポート



対象期間：令和2年7月～令和3年6月

発行年月日：令和4年2月末日

株式会社藤孝産業



## 目 次

1.環境経営方針	1
2.事業概要及び認証登録範囲	2
3.実施体制	3
4.環境経営目標	4
5.環境経営活動計画	5
6.環境目標の実績	6
7.環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	7
8.環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	8
9.代表者による全体評価と見直し結果	8
10.情報公開事項	9

# 1 環境経営方針

## 《環境経営理念》

当社は、1979年1月に一般廃棄物収集運搬業を創業、2007年6月産業廃棄物収集運搬業の許可取得致しました。

お客様から排出される廃棄物も多様化しており、それに伴い、リユース、リデュース、リサイクル、地球環境の保全に力を入れ、適正に運搬し、お客様に満足・信頼して頂けるようお応えいたします。

この地域の美しい自然環境を将来世代に引き継いでいくために、廃棄物の適正処理が地域の環境経営保全に寄与すると認識しております。

このため、収集運搬に係る事業活動に際し、関連法規類の遵守、環境負荷の低減、及び環境経営保全活動に積極的に取り組んでいくことを誓約します。

## 《環境経営保全への行動指針》

1. 収集運搬に使用する車両・重機は排ガス・騒音等環境に配慮した収集運搬を実施します。
2. 廃棄物の適正分別を、お客様に提案し、お客様の廃棄物のリサイクル率向上をサポートします。  
自社で運搬できない廃棄物は、適正運搬業者をお客様に紹介し、不法投棄や環境汚染の防止に努めます。
3. 社内における省エネ、廃棄物削減、節水及びグリーン調達に努めます。
4. お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し社員の資質を高めます。
5. 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
6. 地域活動、環境経営保全活動への参加、環境活動レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。特に、災害対応に迅速に対応するため重機類の整備・管理を徹底します。

制定日：平成27年5月31日

株式会社 藤孝産業

代表取締役 伊藤 美知子

## 2 事業概要及び認証登録範囲

### 1. 名称及び代表者名

株式会社藤孝産業 代表取締役伊藤美知子

### 2. 所在地

・本社事務所：岩手県花巻市実相寺 237 番地 17 ・作業場：岩手県花巻市南城 20 番地

### 3. 環境経営管理責任者及び担当者連絡先

・環境経営管理責任者：部長 小原洋次 ・担当者：菊池陽子  
連絡先：岩手県花巻市実相寺 237 番地 17 TEL:0198-24-8033

### 4. 事業活動の内容

・一般廃棄物収集運搬業 ・産業廃棄物収集運搬業

### 5. 事業規模 ※令和2年度実績(R2年7月～R3年6月)

資本金	300万円		
廃棄物受託量(単位:t)	H30年度	R元年度	R2年度
一般廃棄物収集運搬	2,325	2,190	2,072
産業廃棄物収集運搬	277	162	209

	本社事務所	事業所
従業員	4名	8名
敷地面積	321.72 m <sup>2</sup>	1,047 m <sup>2</sup>
延べ床面積	39.74 m <sup>2</sup>	1,047 m <sup>2</sup>

### 6. 認証登録範囲

全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

### 7. 営業範囲

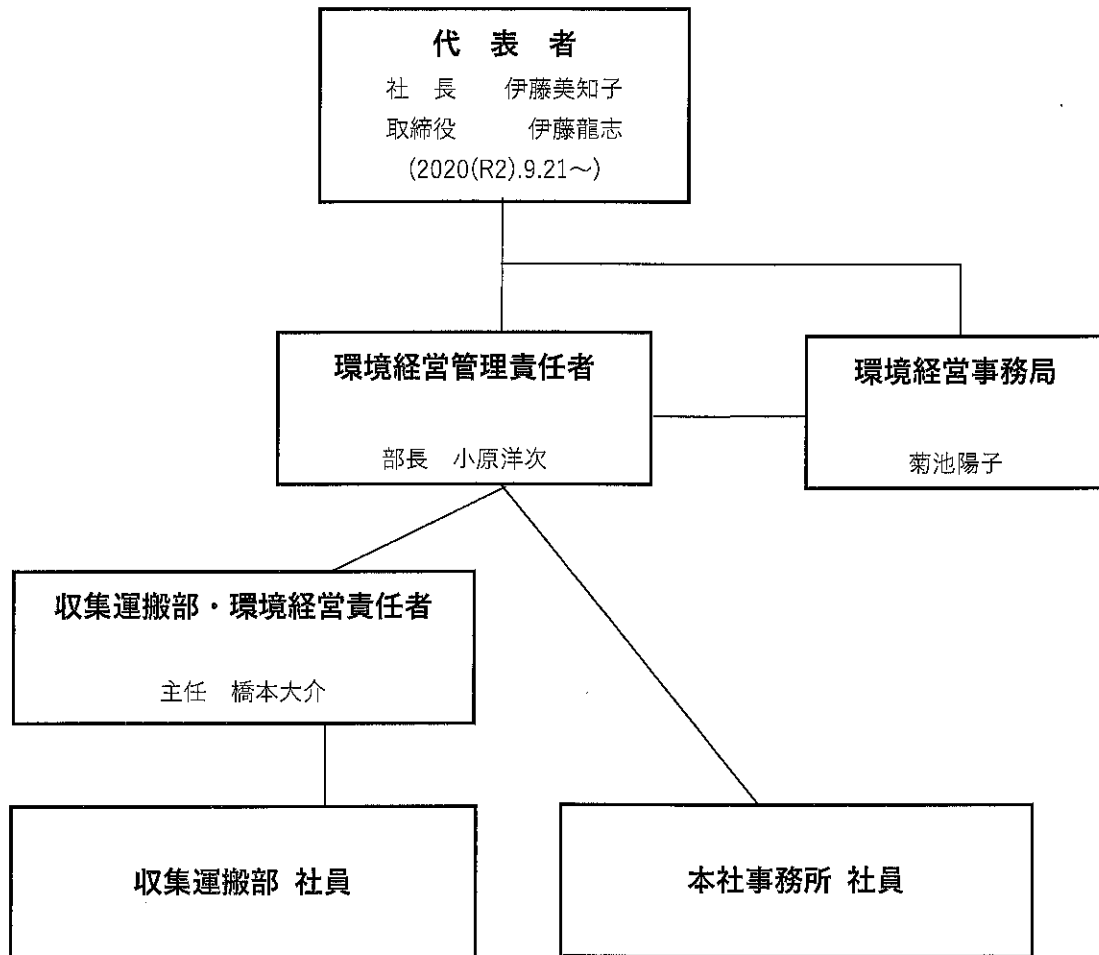
- ・一般廃棄物収集運搬  
花巻市全域・奥州市全域
- ・産業廃棄物収集運搬  
汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・  
動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・  
がれき類

### 8. 社歴

- 1979年1月 岩手県花巻市桜町で藤孝産業を設立
- 1979年4月 花巻市一般廃棄物収集運搬の許可取得
- 2004年7月 有限会社藤孝産業を設立
- 2007年6月 産業廃棄物収集運搬の許可取得
- 2009年5月 事業範囲変更(繊維くず・ゴムくず・がれき類・石綿含有産業廃棄物を追加)
- 2015年7月 株式会社藤孝産業に商号変更
- 2016年6月 事業範囲変更(汚泥・廃酸・廃アルカリを追加)

### 3 実施体制

#### 1. 組織



#### 2. 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任。</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。</li> <li>・環境経営方針の策定並びに見直し全従業員への周知</li> <li>・環境経営管理責任者を任命。</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施。</li> </ul>
環境経営管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営管理システムの構築、実施、管理。</li> <li>・環境経営活動の取組結果を代表者及び環境事務局へ報告。</li> </ul>
環境経営事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営管理責任者の補佐。</li> <li>・環境経営関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> <li>・環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)。</li> <li>・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。</li> </ul>
収集運搬部 環境経営責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。</li> <li>・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。</li> <li>・従業員に対する教育訓練の実施。</li> </ul>
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。</li> </ul>

## 4 環境経営目標

### 1. 主な環境負荷の実績

表 1. 主な環境負荷等の実績

項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	105,570	100,387	90,236
購入電力使用量	kwh	4,973	4,612	5,719
軽油使用量	ℓ	37,859	35,803	30,663
総排水量*	m <sup>3</sup>	38	38	51

\*：排水量の測定はしていないので、水使用量から散水量を削減して求めた

### 2. 環境経営目標の設定

当社では、令和元年度を基準年度として中期及び単年度の環境経営目標を、それぞれ表 2 のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表 2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標(うち単年度目標)			
	令和元年度	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
二酸化炭素排出量	100,387	kg-CO <sub>2</sub>	98,379	96,372	94,364	92,356
顧客への提案・情報提供	1	件	2	2	2	2
環境苦情	0	件	0	0	0	0
地域貢献	2	回	2	2	2	2
社員教育	1	回	2	2	2	2

※一般廃棄物排出量・総排水量・グリーン購入に関してはデータ管理へ移行。

## 5 環境経営活動計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境経営目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	
二酸化炭素排出量の抑制	照明	使用していない場所の、照明消灯を確実に実行する。	○
		倉庫等、普段使用しない部屋は必要な時以外消灯を徹底する。	○
		照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適性に管理する。	△
	冷暖房	冷暖房の温度を冷房 28°C・暖房 20°Cを順守する。	○
		エアコンのフィルターの清掃を定期的に行う。	△
		空調を必要な時間帯に限定して使用する。	○
		ドアの開け放しはしない。	○
	節電	昼休みの休憩時、必要のない所は消灯をする。	○
		残業の時は、必要な箇所のみ点灯し、業務に必要なない箇所は消灯する。	○
		外出時、退社時など OA 機器の待機電源は切る。	○
		パソコン等の OA 機器、照明器具など省エネルギー型に順次切り替える。	○
	車輛その他	車両のアイドリングストップを実践する。	○
		急発進、急加速はしない。	○
		空ぶかしはしない。	○
		燃費グラフを活用する。	○
		冷暖房の控えめ使用	○
		タイヤの空気圧は定期的に点検し、適性値を保つよう整備する。	○
		毎日の車両点検を行い、排気ガス、騒音レベルを抑える。	○
		最大積載量を超えない運搬を行う。	○
ハイブリット車や低公害車への切り替えに取り組んでいる。	○		
顧客への提案・情報提供	蛍光灯・電池の廃棄に関する情報提供。	○	
	紙類の再資源化提案、情報提供。	△	
	廃棄物処理組合等からの変更等についての情報提供	○	
収集運搬	二酸化炭素排出量の抑制項目の車輛その他項目と同一	-	
地域貢献	ボランティア活動	○	
	地域貢献活動	○	
社員教育	外部講師を招いての講習会の実施	※	
	社内のベテラン社員からの教育・情報提供	※	

評価の「※」印についてはコロナ禍の為活動自粛

## 6 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和2年7月から令和2年6月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	基準年度実績値		当該年度(R2年度)			達成状況
	単位	R元年実績値	増減率	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	100,387	2%減	98,379	<b>90,236</b>	◎
顧客への提案情報提供	件	1	—	2	<b>2</b>	○
収集運搬 (環境苦情)	件	0	±0	0	<b>0</b>	○
地域貢献	回	2	±0	2	<b>3</b>	◎
社員教育	回	1	—	2	<b>1</b>	△

### 環境活動の状況

・毎年9月10日は、地区の秋祭りで小学生が神輿を担いで商売繁盛、家内安全を祈願しながら町内を回ります。弊社では、事務所下の車庫を開放して飲み物、お菓子、トイレを提供。

令和2年はコロナ禍で開催自粛の為、協力実績なしとなった。

・毎年3月に秋田の田沢湖スキー場で行われる「東北ジュニアカップ」は、R3年3月開催はコロナ禍においての感染対策を万全とし開催に至ったので、協賛することができた。

・弊社と同じ地区にある自治会の年5回実施される廃品回収へのトラック及び人員の協力。

令和2年 7/22, 9/23, 11/18, 令和3年 4/21, 5/19 と協力できた。

・今年度より回収場所が密集する地域の自治会より廃品回収の依頼が定期的に入るようになった。

既存の顧客へは令和2年 7/22, 9/23, 11/18, 令和3年 4/21, 5/19 と協力できた。

新規の顧客へは令和2年 12/29, 令和3年 2/5, 3/31, 5/28 と協力できた。



## 7 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

### 1.取組結果の評価

表5 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	照明	消灯等の取組、定着。 清掃時期の計画・管理が必要。	○	継続
	冷暖房	温度設定、清掃、電源オフ等、定着。	○	継続
	節電	休み時間の消灯・待機電源オフ、定着。	○	継続
	車輛 その他	エコドライブの推進。 パッカー車1台、3tトラック1台車輛購入。 車輛毎の燃費グラフの掲示。	○	継続
顧客への 提案・情報提供		問い合わせの対応より提案、情報提供。 積極的に提案、提供できるよう取組む。	○	継続
地域貢献		コロナ禍により地域活動自体が減少。 自治会の廃品回収は定期的に参加。 分別指導、3Rの推進に積極的に取り組む。	△	継続
社員教育		コロナ禍により外部講師を招いての講習会、社内でベテラン社員からの指導等、密になることを避けた為、取組自体が出来なかった。	×	継続

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

### 2.次年度以降の重点取組み

1. 二酸化炭素排出量の削減、節電、エコドライブの推進に努め二酸化炭素排出削減に取り組む。
2. 地域貢献活動はコロナ禍ではあるが、継続できるよう取り組む。
3. 社員教育もコロナ禍ではあるが、自社の財産となるもので、従業員及び顧客に有益なことの為、可能な範囲内で実施できるよう検討する。

## 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける廃棄物処理法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等、住民からの苦情、訴訟等について、問題ありませんでした。

## 9 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評 価	改善及び指示
1 環境経営方針	実行できている。	継続する。
2 環境経営目標	前回の中間審査からのアドバイスにより、制定より継続してきた目標値の再設定を行い、より現実味のあるものとなった。	継続する。
3 環境経営活動計画 及び 環境経営システム	2021(令和3)年6月に長年使用していたダンプを売却、同時期にアームロール用コンテナを新調。コンテナの増加により配置を考え、走行距離の減少につながった。	継続する。
4 その他 ( )	特になし	
5 全体評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・目標値の再設定により、活動がより具体的に進められるようになった。</li><li>・コロナウイルスの流行により、昨年度より更に活動が制限させる中、モチベーションを保つことが課題となりそう。</li><li>・世の中もSDGsの取組が注目され、日常生活の中でも関わりがあるようになってきているので、社員も就業時間のみではなく、日常私生活の中でも無意識に活動ができるようになるとさらに良いのではないかと。</li></ul>	

## 10 組織の概要(情報公開)

事業所名		株式会社 藤孝産業			
代表者名		代表取締役 伊藤 美知子			
所在地		岩手県花巻市実相寺237番地17			
環境管理責任者		部長 小原 洋次			
エコアクション21担当者		事務局 菊池 陽子			
連絡先	電話	0198-24-8033	FAX	0198-24-8035	
	E-mail	fujiko_sangyo@iaa.itkeeper.ne.jp			
	URL	http://fujiko-sangyo.jp/			
事業活動の内容		一般廃棄物収集運搬業(積替え保管あり): 花巻市、奥州市、盛岡市、紫波地区 産業廃棄物収集運搬業(積替え保管なし): 岩手県			
事業計画の概要		一般・産業廃棄物収集運搬業を通じて資源循環型社会構築を目的とし、 低炭素社会構築に貢献する。			
事業の範囲		営業範囲: 岩手県 花巻市 ・ 盛岡市 ・ 奥州市 紫波地区(特定家庭用機器再商品化対象物の荷下ろしに限る)			
事業 の 規 模	事業年度	単 位	H30年度 (H30.7~R1.6)	R元年度 (R1.7~R2.6)	R2年度 (R2.7~R3.6)
	売上高(千円)	千円	104,518	95,630	102.38
	収集運搬量産廃	t	276.50	162.90	209.29
	収集運搬量一般	t	2,325	2,190	2,055
	処分量	t			
	従業員(名)	人	9	10	12
法人設立年月日 平成16年7月1日			資本金 3 百万円		
許 可 の 内 容	許可名/許可番号	年 月 日		事業区分、廃棄物の種類	
	花巻市一般廃棄物 第244-5号	許可	令和2年4月1日		一般廃棄物の収集運搬業: 事業系・家庭系ごみ・特定家庭用機器再商品化対象物
		有効	令和4年3月31日		
	奥州市一般廃棄物 第1519-11号	許可	令和2年4月1日		一般廃棄物の収集運搬業: 事業系・多量排出者ごみ・特定家庭用機器再商品化対象物
		有効	令和4年3月31日		
	盛岡・紫波地区 一般廃棄物処理業許可証 40号	許可	令和2年4月1日		一般廃棄物の収集運搬業: 特定家庭用機器再商品化対象物の荷おろしに限る
		有効	令和4年3月31日		
	産業廃棄物収集運搬 00302135760	許可	平成29年6月6日		産業廃棄物収集運搬業: 廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・廃プラスチック・紙くず 木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類 (特別産業廃棄物であるものを除く) 積替え保管なし
		有効	令和4年6月5日		
	基準適合産業廃棄物処理業者 岩手県産廃処理業者 育成センター 第2019-023号	許可	令和1年6月28日		
有効		令和3年6月27日			

設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	車 輜	設備名	能力・産廃の種類	台数
	一般廃棄物保管施設	102.3m <sup>3</sup>			集塵車	2t	1
	一般廃棄物保管場所	206.2m <sup>3</sup>			平ボデー車	2t	1
					平ボデー車	3t	1
					アームロール車	4t	1
					集塵車	4t	5
					集塵車(計量器付)	4t	1
					軽トラ平ボデー	350kg	1
					社用車(営業車)		2

処理方法・処理工程

一般廃棄物収集運搬 業者に収集・回収 → 分別 → 保管 → リサイクル業者・処分場に運搬  
産業廃棄物収集運搬 排出事業者収集 → 中間・最終処分場に運搬

廃棄物 受入 基準	収集運搬物・処理物		受入基準
	一般廃棄物収集運搬	可燃物	不燃物の混合がないこと。80×60×60センチ以内とすること。
		不燃物	可燃物の混合がないこと。
	産業廃棄物収集運搬	廃油	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
		廃プラスチック	混合物、付着物のないこと。
		紙くず	混合物、付着物のないこと。
		木くず	混合物、付着物のないこと。
		繊維くず	混合物、付着物のないこと。
		動植物性残さ	混合物、付着物のないこと。
		ゴムくず	混合物、付着物のないこと。
		金属くず	混合物、付着物のないこと。
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物、付着物のないこと。
		がれき類	混合物、付着物のないこと。
		汚泥	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
		廃酸	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
廃アルカリ		密閉容器に入れ、漏洩のないこと。	
廃棄物の処理料金については弊社電話0198-24-8033にお問い合わせ下さい。			

受託した産業廃棄物の処理量

令和2年度

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	運搬量 t
産業廃棄物	廃プラスチック類		81.052
	廃プラスチック類/金属くず		4.952
	廃プラ/ガラス・陶磁器くず/金属くず		0.678
	木くず		26.916
	金属くず		20.123
	汚泥/金属くず		0.382
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		11.707
	金属くず/ガラス・コンクリート・陶磁器くず		0.777
	コンクリートがら		0.000
	がれき類		9.596
	がれき類(石綿含有廃棄物)		0.000
	廃石膏ボード		0.000
	廃油		0.000
	動植物性残渣		52.960
	紙くず		0.150
	水銀使用製品産業廃棄物		0.000
汚泥	0.000		
収集運搬量合計			209.293
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	運搬量 kg
一般廃棄物	可燃物		1,711.33
一般廃棄物 (資源化)	缶		43.25
	ビン		23.45
	ペットボトル		13.66
	ダンボール		263.40
	雑誌		13.22
	新聞		3.69
収集運搬量合計			2,072.00

		単位	H30年	R元年	R2年
① 総エネルギー投入量	購入電力	kWh	4,973	4,612	5,719
	化石燃料	MJ	40,179	38,246	37,589
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			
② 総物質投入量	資源投入量	t			
	循環資源投入量	t			
③ 水資源投入量	上水	m <sup>3</sup>	38	38	51
	工業用水	m <sup>3</sup>			
	地下水	m <sup>3</sup>			
④ 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-CO <sub>2</sub>	105,570	100,387	90,236